

## 大阪府議会大阪府域における新たな大都市制度検討協議会

### 〈第4回協議会 開催結果概要〉

■日 時：平成23年8月24日(水) 13:00～16:00

■場 所：第1委員会室

■出席者：浅田均座長、青野剛暁委員、岩木均委員、大橋一功委員、紀田馨委員、徳村聡委員、中野稔子委員、中野隆司委員、新田谷修司委員、松井一郎委員、宮本一孝委員、宮原威委員

○浅田座長 それでは、始めさせていただきます。本協議会の定数は20名で本日12名が出席しておりますので、定足数を満たしております。本会議が成立していることをまず御報告申し上げます。

それから、先般もお願いしましたが、マイクを通して録音をして、それで記録を行っておりますので、御発言の際には必ずマイクを御使用いただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速協議に入らせていただきますが、前回ちょっと積み残したこともありまして、今日かなりボリュームがありますので、かなり急ぎ足でやっても3時間ぐらいかかってしまうかもしれませんので、その場合は途中休憩を入れさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

一座長提出資料「大阪府域における基礎自治のあり方」について

○浅田座長 前回、「大阪府域における基礎自治のあり方」について御議論いただきまして、政令市の部分だけ議論していただいて、府内市町村の部分が残っておりますので、まずその点について御議論いただいた上、その後に税財源、財政運営のあり方等に進みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、前回に引き続いてのテーマであります。これは資料の14ページをごらんいただきたいと思っております。

これは第1回目の協議会でもうお話しさせていただいておりますけれども、人口等の基本構造を見ますと266万人の大阪市、そして84万人の堺市から6,000人ぐらいの千早赤阪村まで多様であります。人口に加えて面積、それから少子化、高齢化の進展ぐあい、産業の集積状況等も非常に多様であります。それを受けて行財政面につきましても、税収も職員数も標準財政規模についても極めて大きな大阪市、堺市、東大阪市等から小規模な千早赤阪村までさまざまあります。財政基盤のことを考えましても、財政力指数が1を超えている、田尻町をはじめ4市町、それからそれに近い茨木市、それから一番悪いところで0.5を割っている能勢町、千早赤阪村まで大きな差があります。人口等の基本構造、それから行財政面についてはそれぞれの市町村が住民に身近な行政を地域の実情に応じて展開していくことが必要だと思います。その前提として、行財政基盤の強化が不可欠という問題意識を持っております。

それから、15ページをごらんいただきたいと思っておりますが、これは基礎自治体の適正規模について、これは府内市町村の人口1人当たりの行政経費を見ますと、人口規模が20

万から30万人程度が行政経費が最も低くなっているというのが見てとれます。それから、規模が大きい団体ほど専門職員の配置等も多くなって、専門性が高くなっております。それで、行政サービスについて見ますと、一般市の事務内容が基本にあって、これは住民管理が主であります。それを基本に特例市、それから中核市、政令市、それぞれ権能が加わってサービスの範囲が拡大します。これはもう皆さん方御承知のとおりだと思います。それで、この政令市のあり方もそうなんですが、府内市町村を中核市程度の規模、30万人前後に再編していくべきではないのかという問題意識を持っております。

それで、今後のあり方についてであります。16ページをごらんいただきたいと思いますが、府内の市町村に関する論点としましては、安定的な行財政基盤を強化するために選択肢が3つあって、1番目が合併です。それから2番目が基礎自治体同士の水平連携を活用する。それから3番目が政令市を中心に連携するという、それぞれの今後の方向性として3つ考えられると思います。17ページにその3つのパターンを示しておりますので、御参照いただきたいと思います。

最適規模が30万人という前提に立つならば、小さいところについては合併か水平連携か、あるいは政令市との連携という選択肢が考えられると思いますが、これらの点につきまして御意見をいただきたいと思います。

○新田谷委員 うちもちょうど今からでしたら7年前だから平成16年に市長選挙がありまして、そこで合併をするべきやということで、合併協議会を立ち上げて、泉佐野、泉南、阪南の3市と田尻、岬の2町、合計24、5万人規模の合併をするべきだということで、首長と議会の同意を得まして合併協議会をつくってやったんですけども、結局、泉佐野市だけが住民投票をせずに、ほかの2市2町が住民投票をされました。そのとき合併に反対の人から、泉佐野市長は独裁的やとって非難はあったんですけども、その前の年に市長選挙できちっとマニフェストをお示しして合併の方向性を示した上で審判を得ているということで、泉佐野はしなかったんですけども、泉南市と阪南市と田尻町が住民投票の結果、圧倒的多数でバツになりまして、岬町だけは、やはり住民の意識がこのままではだめだという意識が浸透していたようで、岬町だけがマルになって、結局だめになったんですけども、やはり今提案されているような30万人程度、熊取町を含めたら29万人で19区まとめるといふことになれば、貝塚市を含めたら38万人ぐらいになるんですけども、その程度の合併はぜひとも必要であるという認識をしています。

それで、合併の住民投票がだめになった原因は、多くの住民が本当に嫌だということも幾分かあったとは思いますが、その合併の住民投票結果ほどの差は当然なかったという認識、後からいろんな人に聞いたらと思っております。合併することによって非常に困る一部の団体が宣伝を繰り返して、反対の投票をするがためだけに投票に来ていただいたような住民が非常に多かったということです。そのときの宣伝文句は、泉佐野市を攻撃されまして、あんな借金の多いつぶれかけの市と一緒にしたらろくなことはないというようなプロパガンダを方々でされまして、いろんな他市のところへ行って申し上げたんですけども、先ほど財政力の説明の中で0.9台の中に泉佐野市が入っていたように、非常にうちは財政力がいいと。ただ皆さんが現状だけを見て、醜いアヒルの子のようにやゆしていろいろ攻撃されておる一部の運動団体もあるけれども、泉佐野市は決してそうじゃないと。将来は白鳥になる。一番財政力がいいから合併したらお得ですよということ

随分いろんな場所で申し上げたんですけれども、やはりもう市長や議会がそれでええと言いましたら、それで任すはという住民の多くが投票に行ってくれない。だからもう是が非でも阻止しなければならないという人たち、あるいはその人たちにお願ひされた人たちが多く投票に行った結果でなりましたので、住民投票で民意を問うということとするならば、やはりきちっとその辺の合併したときのメリット、こうあるべきだということを、いろんなチャンネルを通じて住民にお知らせしてからでないと、いきなり住民投票というのは、全国的に見てもかなり何が何でも反対だというその勢力の人たちの宣伝で否決される。全体の民意はどうかわかりませんが、投票に行った数の中では否決されている例が多いので、今後まちづくり、あるべき姿、小さな自治体は合併して30万人程度ということの方向性を行くならば、やっぱりきちっとした説明というものが十分なされた後で住民投票をやる必要があるのではないかなというのは、後から反省点としてその当事者として、今後の参考にしていただければと思います。

○浅田座長 ほかに御意見はございませんでしょうか。

○宮原委員 もともと地方自治というのは実際の住民の意見がどのぐらい反映するかということと、それを実行するための財源がどのぐらいあるかという2つの面が大事だと思うんですけれども、だから、そういう財源だとか、それから多様な意見の反映だとかということ基礎にして議論しないと、30万人ぐらいが適当だろうというのは、僕から言わずと何となく権力者的な発想なのかなと、上からの発想なのかなと。

それで、例えば私の選挙区には島本町というのがありますが、ちょうど京都と大阪の本当に境ですので、例えば高槻と違って後鳥羽上皇なんかの離宮跡があったり、あるいは楠木正成と正行の別れの跡があったり、そういう一つの地域的な特性みたいなのも、あるいは歴史などもあって、そこはそこでまた良さがあると。同時に小さいところは小さいところでももちろん住民が全部顔見知りだったりするから、一面プライバシーとかいう点では暮らしにくいということもあるかもしれませんが、しかし一方では、ボランティアとかいろいろな人たちが行政だけじゃなくて、住民が力を合せてまちづくりをするというような点ではやりやすいというようなプラス面もあったりしますので、単純に仮に小さくて財政力が弱い、だからなかなかできないというのはちょっと違うんじゃないかなと思いますので、あまり30万人とかいうことに固定せずに、それぞれの地域の特性に応じて住民自治が前進し、それぞれの財源なりあるいは財源が多少足りない分は住民が力を合せてやっとなりというような形の地方自治というのがあっていいので、もうそこは千差万別でいいんじゃないかというのが私の意見ですけれども。

○浅田座長 そんな千差万別の市町村であっても、それでもフルセットといいますか、何もかもやらなあかんという、お役所的に言うたらフルコース揃えなあかんというふうな風潮があって、それでそういう小さなところ、大きなところと、例えば大阪市と島本町を比べた場合、同じようなサービスが提供できるかということ、それは期待できないわけで、そうしたらそういう小さな市町村の住民の皆さんが納得できるような住民サービスを提供しようと思ったら、何らかの工夫を講じる必要があって、それが一つの方法が合併で、合併がだめなら水平連携で、それから島本町と、もし高槻市とか越えて、向こうの大山崎町と水平連携が可能なのかどうかということは考えていく必要はあると思うんですけれども、その点はいかがですか。

○宮原委員 その点でいいますとね、僕は大阪市と例えば仮に島本町を比べても、大阪市より島本町の行政水準がいい面もあると思うんです、実は。それで小さいから皆悪いという面ばかりじゃなくていい面もあると。それで同時に困難なのは、専門職なんかの職員がなかなかどうしても確保しにくくて、例えば水道だったら水質の検査だとか、あるいは臨床心理士なんかが系統的に確保しにくいとか、もちろんそういう課題によっては小さな町で財政規模も小さいとなかなかそういう人たちを複数抱えられない、あるいは一定数抱えられないからどうしてもそういう部分の行政レベルは落ちがちだということはあると思うんです。だから、その部分は水平連携でやったらいい。

その場合にやっぱり今大事なのは、住民も自治体もおらが町に誇りを持つことが大事なんですけれども、どうしても何と申しますかね、お互いに見栄みたいなものが自治体の側にあって、だからもう本当に真摯にこの点では水平連携しましょう、同時にお互いの自治権はきちんと、島本町は島本町、高槻市は高槻市で尊重しましょうということで、広域連携でやらなあかん行政分野があるのは、そういう専門的な分野とかいろんな分野で一定数存在するのは確かだと思うんですけれども、しかし、それは必ずしも市町村合併でなくていい。市町村合併をしてしまうといいところまで消えてしまうという気がするんですけれども。

○中野(隆)委員 大都市制度を考える中で、人口と面積が比例しないという問題点が1つあると思うんです。一応30万人都市に整備していこうという中の、あと中身の方法論であって、例えば人口と面積が比例しないと我々のような衛星都市の人口は7万人であっても、合併によって30万人になっても、じゃ奈良県との隣接地の僻地はどうなるんかと。そこで宮原委員がおっしゃる行政サービスのまた希薄な部分が出てくると。あとは方法論やと。

それから、30万人の体制ありきで、中の自治体、コミュニティーのあり方をどう守るかというやり方やと思うんです。それで、僕は理科系の人間ですので、考え方としては、物事は発達していったら小さくなるということなんです。地球というのはドロドロやったのが、今国ができて町ができてと、それを今逆行しているんです。でも、逆行の中でそのコミュニティー、例えばもっと具体的に話をすれば、八尾市と柏原市と足したらちょうど30万人になるんです。でも柏原市7万3,000人としてのコミュニティーは守りたいという各論なんです、方法論なんです。あとは30万都市の形成という大きな今大都市が乗り切らなあかん問題を克服し、また別の問題というふうに僕は考えています。それは一歩前進した後に議論すべき内容であるというふうに思うんです。

○宮原委員 そのときに別に30万人と固定せんでいいじゃない。それと、やっぱり歴史を見なあかんと思うんですわ。例えば東北でこの数年間本当に市町村合併がやられて、今度の東北の大震災で本当に罹災証明すらなかなか出すのに大変だったと。あるいは今大阪からも土木職が15、6人でしたか、もっと多かったかな、1年間ぐらい行っていますよね。それはやっぱり市町村合併をやって随分住民に対する施策という点では、こういう大震災なんかになってみると余計にやっぱりマイナスだったというのが、僕は結論が少なくともこの間の市町村合併には出ていると思いますので、そういう具体的なこの間の平成の市町村合併の総括もした上でないとね、確かに言葉の上ではコミュニティーを守るということも、それはいろいろと言われるけれども、現実には市町村合併の中でコミュニティーなん

かはかなり後退をしてきたという、あるいは行政サービスもどうしても身近な行政サービスは受けにくくなったというのが現実として存在をして、そのことが大震災なんかで、よりリアルに出たというのが現状じゃないかなと思いますから、やっぱりそういう現状とか歴史を踏まえて議論しないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思います。

○岩木委員 この議論の中で1つ言えているのが、今も合併の話がありましたけれども、平成大合併で国のほうがその当時約**3,300**ぐらいあった自治体を最終的には**1,780**ぐらいですかね、半分強になったわけです。それで、今その**30**万人というのは適正人口は何かといえば、その行政コストを考えた中で、ちょうど**30**万人ぐらいでしたら役所の方の人数も、それは**1,000**人なのか**2,000**人なのか、ある程度の人数でできるんじゃないかなということ今話が進んでいると思うんです。

それで、今も総論と各論の話があるんですけども、私の田舎は徳之島なんです。徳之島の場合は人口が**2万7,000**人なんです。そこに町が**3**つあるわけです。そこに町が**3**つあって、その平成の大合併の話のときでも各町の歴史的背景とか今までの風土とか、そういうようなことを考えたら、合併なんてしたら大変なことになるというような話で今進んでいます。ただ現実を見れば、**2万7,000**人で**3**つの町があって、各町に町議会議員が**20**人ずついるわけです。そういうようなことを考えて、平成の大合併で良い面、悪い面は検証しなければならないでしょうけれども、実際これ**3,300**のときは大体聞いたのが**6万6,000**人ぐらいの地方議員がいて、**1,800**弱になってから**3万3,000**人ぐらいで、簡単に言えば行政マンも減っているし議員の数も減っているということで、行政コストが当たり前の話で下がるわけですね。だから、その辺はいろんな検証もしなければならないですけども、この**30**万人というのは適正人口で行政コストを考えて言うてる話ですから、私はやっぱりこれは一つのルールの中では一番ベターじゃないかなというふうには思います。

○松井委員 まさに自治体の自立できたらいいんですよね、大きさはどうあれ。先ほど宮原委員が言われたように、自立することができるようなしっかりとした制度、それで宮原委員が言われるように財源が足りなければ住民が負担するというような、もう増税ということで、だからその自主課税権をしっかり地方自治体が持つ。それで足りない部分はその自治体の住民が負担をします。それで自立ができる自治体になれば、規模や面積、それを**30**万人やとか何万平米やとか、そういう形で区切る必要は全くないと思います。

ただ、宮原委員が言われるような形でその歴史、文化を守りながらコミュニティーという成り立ちを大切にすることであれば、自治体が自立するという部分は同じ意見を持っていますので、我々が協議会でもしそういう議論をするならば、その自立できない財源がない自治体は増税すべきという。それはもう宮原委員のおっしゃるとおりかなと思います。

○宮原委員 いやいや、コミュニティーとかそういう点でボランティアとかいろいろなことでやりやすい点は小さいまちの場合はいろいろやりやすいと、そういう意味の負担を言っているわけで、何も増税ということを行っているわけではないです。

それから、どんな自治体であっても基本的には財政的にやっていけるように地方交付税とか、そういう制度をつくっているわけですから、そういう点でいうと、今のもちろん国が本当にナショナルミニマムとか、そういう責任を果たしているかといったら、また別の論議があるんだけど、制度的には財政力の弱い自治体は地方交付税やその他でカバー

するという一応仕組みができていますから、今のところは国の仕組みを前提にせざるを得ないので、やっぱりその地域の住民の皆さんが住民自治だとかあるいは自分たちの行政サービスの水準だとかいうのを勘案をして、それぞれの地域の人たちが決めるべきものだと思う。30万人ということの一つのくりにせずに、それぞれの地域の住民の皆さんが決めればいい。だから、その地域の皆さんが望んで合併する場合は、それはそれでいいと思うんですけども、何も合併皆反対と言うてわけではないから。ただ地域の皆さんが合併はかなわんと言うてる場合は、それはそれで尊重するのは当たり前かと思えます。

○宮本委員 僕も門真市と守口市で、合併できなかったことを経験しているわけなんですけれども、今当然地方分権の流れの中で進んでいくこと、権限が移譲されていく、財源が移譲されていくということに関しては、宮原委員も同じような立ち位置に立っておられるだろうと思うんです。そうなったときに、必ず権限、お金と仕事が落ちてくると同時に人の問題は必ず落ちてくるわけです。我々中核市以上の権限移譲ということになると、当然それに見合うだけの職員数がいてないと行政やっていけません。実際問題、門真市で見たら行政事務として大体700人ぐらい、当然その700人の人数でやっぱり仕事を受け切れへん話が出てくるんです。職員数と人口規模のバランスを考えていくと、少なくとも1,000人ぐらいの職員の役所が要ると。それぐらいの人口はどれぐらいかといったら、やっぱり30万人という数字に恐らくなっていくんだらうと僕自身は思っております。

それで、現実問題、国で分権問題、合併問題が話しされたときに、西尾試案、要は結局小さい自治体、人口が小さな自治体に関して仕事が落とされへんのであれば、それをどこか大きな自治体が引き受ける、要はちょっとでも仕事をそこが受けるということです。水平連携といえるか、ちょっと垂直が入っているような連携の中で、今、定住自立圏構想というのがずっと国でも議論になっていたかと思えますけれども、この定住自立圏構想からは大阪やとか東京、名古屋、大都市は外れているんですよ。そんな面でいえば、大阪は独自に都市圏というのを十分考えた上で、法律的な行政運営のあり方というのを考えていかざるを得ないんじゃないかなというふうに思うのが1点と、逆に宮原委員にお伺いしたいなと思うのは、その島本町がコミュニティーとしてすごいなということであれば、じゃ、高槻市も35万人でコミュニティー成り立っているわけですよ。別に高槻市を分けろというわけじゃないでしょう。ということは30万人ぐらいでちょうど心地よいコミュニティーを形成できるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○宮原委員 僕は権限移譲についても無条件的に肯定するという立場ではないです。はっきり言って今の大阪府の権限移譲でも幾つかの市町村は人が良すぎるなどはっきりいって思っていて、引き受けられない部分ははっきり引き受けられないと言ったらいいんだと。権限移譲が時の流れというたって、専門的な例えば開発指導とかそういうところで専門的な職員があまりいらっしやらないというような町や村でいえば断つたらいいんだと思えますよ。そのために広域自治体が存在するんだから、必ずしもその権限移譲ということがずっと進むということを前提にする必要はない。受けられる権限は受けたらいいですけども、僕は例えば高槻市でも保健所を中核市ということで大阪府から引き受けましたけれども、少なくともあの時点で時期尚早だったと僕は公式にも、まだ大阪府の保健所としてしばらくは置いておくよう意見を言いましたから、それはもういろいろですね。

○浅田座長 ほかに。かなり見解が異なるようでありますので…。

○松井委員 委員長、前提要件としてこれは今の財政力、国も地方も含めて、まさに国の場合でも収入の倍の予算が毎年かかるわけですから、前提要件としてこの毎年半分は借金をして積み上げていかないと、今の行政運営はできないということだけは議事録へ、これ残しておいてもらいたいと思います。

○宮原委員 議事録にそれを残すのはかまへんけれども、住民への所得税、府市民税というのは1998年、99年と2割減税したのはもうとっくになくしたわけ。しかし、大企業の優遇税制だとか、それから株で儲けた人なんかには1割しか税金をかけないとかいうのはずっと続いているんでね。そういう、僕に言わせると大企業やお金持ちの優遇税制が続いているということも一つの、それだけじゃないですけども、やっぱりもう一つは経済成長がうまくいっていないから税率が伸びていないということと2つあると思うんですけども、だから、書くとしたらそういう意見もあったということで書いていただかないと、ちょっとおかしいです。

○浅田座長 わかりました。今の適正規模論とそれで実態に合せてこれからどういうふうにもっていったらいいかという話をしておりますので、税制のことに話が行きますと話が大き過ぎになりますので、このテーマにつきましてはこの辺で終えさせていただいて、次の協議事項4のほうに移らせていただきたいと思います。

一座長提出資料「大都市行政における税財源と財政運営のあり方」について一

○浅田座長 協議事項の4番目、「大都市行政における税財源と財政運営のあり方」というのが条例の条文に書かれてある議論テーマであります。それで、大都市制度に関しての財源、財政運営ということですが、新たな大都市制度をつかって果たして必要な財源が確保できるのか、これを仮に課題1とします。それからもう一個、財政再建がそれで進んでいくのか、これを課題2とします。この2つの課題が今まで各方面で議論されてきたんだと私は理解しております。

それで、必要な財源とか財政再建というところにいきますと、今、松井委員と宮原委員の間で議論がありましたけれども、税源、財源をどういうふうに移譲してもらうかというところにまでいってしまって、新たな大都市を支える税財政の制度はどうあるべきかという根本にまでさかのぼって議論をしないと不十分と言われれば不十分なんですけれども、現実に新たな大都市制度をつかっていくということだけに着眼しまして、現行の地方税財政制度、それから現行の交付税制度による交付税の交付を前提に検討するのが現実的ではないかという認識を持っております。

それで、ずっと話題になっておりますけれども、権限の移譲があつて、それに財源が伴って移譲する。それで考えられる手法としては自治体間での税源移譲とか広域自治体と基礎自治体の垂直調整とか、それから基礎自治体間の水平調整あるいは行政内部での予算配当など、いろいろ考えられるわけですが、大都市制度、都市の制度を変えていく。ある意味管理形態を変えることに伴う財源の移転につきまして、これは資料の「広域の一元化に向けて」の15ページから18ページをごらんいただきたいと思います。自治体間の税源移譲でそういうことが可能か、それから道路とか大学とか地下鉄とか、それぞれの広域事務の性格を踏まえた手法としてどういったことが考えられるのかというふうな問題意

識を持っております。

16ページをごらんいただきたいと思います。

これは自治体間の税源移譲には責任の所在の一体化などの効果がありますけれども、特定の地域に限って税の配分をできるのかというふうな問題、それから地下鉄とか公営企業というのは、これはある意味、任意の広域事務ですので、税源移譲がそもそもなじむのかというふうな課題も考えられます。公営企業とか任意の広域事務にはどのような方法が考えられるのか、17、18ページに上げさせていただいておりますので、ご参照をいただきたいと思います。

それから次に、基礎自治体の自治を、先ほどから話が出ていますけれども、充実させるためにはどういう財源確保の手法があるかということにつきまして、20ページから24ページにかけて、基礎自治体の自治の充実に向けてというところでお示しいたしております。基礎自治体、これは4つです。都区制度を単純に適用するのか、あるいはそうではなしに単なる分割、それから政令市を存置した上で市長権限を重視するのか、あるいは区長権限を重視するのかというところで、手法を書かせていただいております。

これは4パターン、7ケースに考え方を整理して、28ページから29ページに提示させていただいておりますので、それを見てちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

4パターン、7ケース、これは42ページのB-②というところをごらんいただきたいんですが、これはいつかお話ししたことがあると思いますけれども、交付税を適用後に拠出金で独自調整をするというケースであります。現行制度に基づいて、まず交付税を配分してもらって、その上で財源超過団体から財源超過分の75%を拠出金として調整財源を確保、これは75%というのは今の交付税、基本財政収入の留保分の考え方です。75%を拠出金として調整財源を確保、収支均衡等に配慮して独自調整をすると。そうした場合、すべての団体で黒字を確保できると。調整後の収入格差も2.1倍並みになります。これでいきますと、東京都区並みの水準になります。この場合の課題としては、交付税が1,200億円増えると国との調整が必要になるというのが課題になります。

それから、43ページに移って、拠出金を支出することとなる財源超過団体においても、現行のサービス水準に加えて中核市サービス分の財源、それから拠出金への支出分75%を除いた財源超過分25%を留保財源として確保するシミュレーションであります。これは交付税法の改正は不要と考えられますけれども、拠出金制度というものについて明確な根拠が必要になるという課題が残ります。

それから次に、B-③をごらんいただきたいんですが、これは今のとよく似ていますけれども、交付税と拠出金を合算の上、独自調整するというケースで、46ページから49ページをごらんいただきたいと思います。今、B-②のところでお説明申し上げましたことと中身の違いは、交付税を交付した後に拠出金で調整か、あるいは交付税と拠出金を合せて調整するかの違いであります。財政収支格差などはしたがしまして、基本的には同じ結果になります。ただ、B-②のケースでは交付税法の改正は不要ですが、このケースですと交付税と拠出金を合せて調整するということになりますので、交付税法の改正が必要になると考えられます。

次にCです。50ページ、51ページ、これは現在適用されているケースの説明です。

それから最後に、D、政令市を存置するけれども、区長権限を重視するというケース、

52ページから55ページをごらんいただきたいと思います。

52ページ、これは区長に中核市並みの権限と税の賦課徴収権を付与すると、その上で法人住民税など5税を市長にいわば上納して、市長が交付税と合せて財政調整するというケースであります。これは各区の収支均衡に配慮して市が42%、区が58%の取り分で配分すれば、すべての区で黒字を確保できると。従来の行政サービスが給付できなくなるということではなくて、しかも黒字が確保できるという試算であります。

53ページをごらんいただきたいと思いますが、この調整後の税収格差は2.8倍に縮小します。財政調整をどうするかというような大きな課題で、国も含めて交付税法を変えるところまで含めて詳細な制度設計が必要になってくる場合があるのは当然のことです。ありますが、この際、あえて誤解を恐れずに言いますと、今申し上げました最後のパターンです。最後のシミュレーションを行った結果、現行の交付税制度をうまく活用した大阪に適した財政調整制度は可能である。しかし、大阪に適した財政調整制度をいかにうまくつくり上げるかということ、これからの制度設計次第で財政破綻や大幅な格差は解消できるのではないかというのが、この最後に御説明申し上げましたシミュレーションであります。

財政制度のところは地方財政計画から始まって、それから基準財政収入、基準財政需要額、それから留保率、75%、25%、それから80%、20%、そういう大きな枠組みがあって、それを前提にして新たな大都市制度をこういうふうにつくったときに、果たして財政的に財源的に可能なかということが、今まで大きな問題になってきまして、今申し上げました3つのパターンに、3つのシミュレーションに関して言いますと、全く制度をいじることなく可能なものから、ちょっと制度をいじれば可能になるというものまでシミュレーションできるということを含めてお示しいたしました。残りの4パターンについては都区制度をそのままつかうとかですと、財源でまたいろいろ問題が起きるということで、これはこれまでいろんなところで言われていたことですので、あえてできる部分だけを取り出してお話をさせていただきました。この点に関しまして御意見等、御質問も含めて。

○宮原委員 大阪市は今の制度のまま住民自治をどう充実させるかというのは、大阪市民と市議会が考えたらいという立場なんですけれども、ただ、維新の会の皆さんの議論を聞いていて、議論というか今の座長の説明もそうですけれども、結局大阪市を分割するという点では、あるいは分割するか分割しないかもわからないと。それで分割しないとしたら区の権限を少し強くして、区長公選にしようとする。その場合の財政の割り振り方はいろいろあるよねということで、結局のところ大阪市をどう取り扱うかというのは、これは質問なんですけれども、今はいろんなパターンについて考え中ということなんですか、結局。

○松井委員 一番効率的、効果的で自治区が自治を完結できるパターンを検証中です。ただ、住民自治というのは基本的には地域住民の皆さんが決定権を持つということですので、そこでのリーダーはその地域の住民が決められるシステムをつくらなければならないという部分が基本です。

○宮原委員 具体的な姿は今書いていないということやね、結局。

○松井委員 いや、先ほど宮原委員が言われるように、住民自治が自治体の自立ができるなら、今の24区そのもので各区が区長を公選で選べるというシステムになれば、それはそれでいいんです。でも、行政のコストというのはある程度分母が必要でないと、それ

だけのコストを捻出するだけの力がないわけですから、効率いい規模は30万人じゃないですかという資料に基づいて、大きさ、人口や面積や、そういう一定の範囲を決めさせていただいているということです。

○宮原委員 大阪市でいったら30万人に大体分けようという点では一致しているということか。

○松井委員 それが自治が、自治体の自立が基礎自治体として自立ができる範囲であれば、宮原委員が言われるように小さい範囲でも、そこで完結できる、その自治体が次の世代へ借金を積み増ししなくても行政サービスがやっていける、それであれば、その大きさにこだわっているわけではありません。しかしながら、さまざまな資料を見たときに、効率よく運営できる規模が30万人であるということであれば、その規模に再編しなければならないんじゃないですかということを問いかけているんです。

○宮原委員 いや、今の座長の最初の説明を聞いていて、どういうふうに配分をしても区間の差は、いろんなケースによって違うけれども、差は出るわけですよ。しかし、今の大阪市だったら政治の中身の議論は僕は僕でいろいろありますけれども、少なくとも生活保護でも何でも一定の共通のサービスが受けられるという、共通の住民の施策のレベルが十分かどうかは別ですよ、一定保障されていると。しかし、皆さん、座長が今提案されたのでいうと、財政調整をいろんなパターンでやっても差ができるわけだから、施策の水準あるいは行政サービスの水準の差は否応なしにできると思うんですけれども、そういう点ではむしろ後退すると思うんですけども、どうなるんですか。

○浅田座長 シミュレーションの前提は、今大阪市内どの区においてもその大阪市民が享受している住民サービスは維持するというのが大前提に立ってシミュレーションをやっています。

○宮原委員 いや、だからそういう前提でシミュレーションをしたら、区間の財源の違いが何ぼ調整しても出てくるんだから、しかも1.1倍どころじゃなくて2倍とか1.何倍とかいう形で出てくるんだから、それはもう今のままの大阪市の姿で、その住民自治をどう拡大するかということを探ったら別にいいんだというふうに、維新の会の皆さんの説明を聞いていて僕の中ではそういう結論になるんですけども。

○浅田座長 私は別に提案をしているわけではなしに、これだけシミュレーションしたら7パターンに分けられるやろうということで、7つのパターンを例示させていただいているということですので。

○大橋委員 今の宮原委員のちょっと解釈というんですか、話の仕方がちょっと違うように思ったんですけども、今の交付税制度の中で一定の財政調整制度をすると、それぞれの区には格差は生じないと、今のシミュレーションの説明に聞こえていたんですけども、そうではなかったですか。

○浅田座長 そういう前提です。

○大橋委員 じゃ、宮原委員おっしゃられた御指摘というのはちょっと違うんじゃないですか。

○浅田座長 税金、それぞれのところで例えばDですね、53ページで見ますと、42%、58%の調整交付金というものをそういう割合で配分すると、全団体が黒字になると。すなわち現在の行政サービスは現在の水準を維持したまま提供をすることができますという

ことです。ただし税収の格差が2.8倍生じますということです。ただ、サービスの格差が生じるというわけではないです。

○宮原委員 その場合でも格差は2.8倍に縮小すると言うけれども、2.8倍はあるんだから、むしろ今のままのほうがいいんじゃないの。

今は税収の格差はその12.9倍あってもね、行政サービスはどの区に住んでいようと均等に受けられるわけじゃないですか。それで、しかしそれを無理に区ごとの財政調整なんかもして、その調整交付金やなんかを導入をすれば、大阪市内の行政区間の差は避けられないと思うけれども、幾ら共通でやるのが前提だといったって、大阪に残る財源が一定程度少なくなるわけだから、そこはもう自己矛盾だと思うんですけども、そんなことはないかな。

○徳村委員 例えば私の地元は鶴見区というところで、一番出生率が高い区なんです。また逆に隣の旭区とかまた西成区は割と高齢者の方が多くて、まちの成り立ちがもうその時点で違うというのはイメージとしてわかられると思うんですが、それぞれの区が24区一律に同じサービスを中之島から押しつけられるというか、もうそれ以上のサービスを求めようがないという、今の現状に対して住民自治という観点からいえば、もっと自由度があってあるいはもっと地域性に応じたまちづくりというのを模索していてもいいんじゃないかというところが第一点。

そして、鶴見区は人口11万7,000人で中央環状線を挟んで東側の大東市、こちらは13万人とほぼ同じぐらいの人口規模のまちと、そして今市内の区でいえば、これはよく言われることですが、大東市長のおよそ予算権限は年間38億円ぐらいではないかという地元の声があります。一方、鶴見区長の予算権限は去年まではたかだか1億5,000万、7,000万円という規模、それを少し今増やしていますが3億円にも満たない。これで一体どのような形で住民の声をしっかりと予算で反映することができるのか、どういう政策が打てるのかということに対する疑問点は、やはりまだ住民自治という観点からいえばかけ離れている状況にあるので、ここはやはり本当に地域性に応じたまちづくりを進めさせていただくような形を進めるべきと私は考えております。

○松井委員 宮原委員が先ほどから言われている今の制度のまま住民自治を確立させるというのは、どんなやり方があるんですかね、266万人の大阪市で。

○宮原委員 それは僕は大阪市民と市議会で決めることだという考え方ですからね。

具体的にここでこういうのがええとは言いませんけれども、ただ参考までに言っておきたいのは、名古屋市のあの地域委員会でもね、あれが福祉だとか名古屋市の施策を削ってその分地域にボランティアやいろんな形で押しつける、そういう要素を含んでいなかったら僕は賛成したと思いますよ。ところが実際はその地域委員会というものをつくっていった金を渡すけれども、一方で名古屋市の行政サービスの水準が落ちる、そっちのマイナスのほうが大きいから名古屋市の地域委員会に我々は異を唱えたので、だから地域委員会なんかをつくるというのも一つのやり方だと思いますけれども、ただそれは、それも含めて大阪市民と市議会で議論されたらいいことだと思うんです。

それともう一つ質問で聞きたいのは、大阪市の制度を今のままにしてそれぞれの地域に合ったまちづくりが何でできないの、やったらいいんじゃないの、そこがわからんのやけれども、そこが何遍聞いても。

○松井委員 今、徳村委員が言った中での話なんですけれども、鶴見区と例えば西成区、それから旭区、その住民の年齢層とかそういうのが多種多様に分かれてきている中で、それで鶴見区のことを鶴見区で決めようとしたときに、これは今公選の区長がないわけですから、どうやってそれを決めるんですか。鶴見区の意味というものをどこでどう発表して…。

○宮原委員 鶴見区の住民の意見を尊重してね、鶴見区のまちづくりを大阪市長がそれはやろうと思ったらできるんじゃないの。

○松井委員 でも実際にはそれができていないから24区という…。

○宮原委員 できていないからというそういう単純に決めつけないほうがいいと思う。

○松井委員 でも24区、宮原委員が言われるようにね、24区を同じように押しなべて平均的なことになってしまっているんですよ。

それともう一個、それなら宮原委員に聞きたいんですけども、名古屋の地域委員会は公選の形をとっているんですけども、それは公選がいいという判断をされていますか。

○宮原委員 公選がいいか何がいいかというのは、それぞれそれに係る費用だとかを含めて冷静に議論せなあかんから、どっちというふうに決めないほうがいいと思いますけれども、ただ地域委員会的なものはあっていい。ただしそれを理由にそういう地域に任せるんだからいうて行政サービスを下げの口実に使われたらたまったもんじゃないというのが僕の意見です。

○大橋委員 ちょっと議論を整理させていただきたいんですけども、前回私のほうからパワーポイントを使わせてもらってプレゼンさせていただきました。それを思い出していただけたらと思うんですが、大阪24区、それぞれ人口規模あるいはいろんな規模があるにもかかわらず、大阪市役所、中之島からの裁量権に係る部分にはそれぞれ押しなべて一律の配分がされていました。それでそこへ例えばその区における義務的経費、区民センターの経費であったり、既にもう要ると決まっている経費を除くと、だんだん思い出していただいたと思うんですが、1,000円から2,000円ぐらいの裁量予算ということになるわけです。ところが人口が多ければさらにその額が減るということで、なぜかというたら、ほとんどの財源が中之島でプールされ、そこで使われているということが問題なので、これを例えば24区それぞれ今ある方法の中で独立した自由度の高い、区とすればそれぞれに配分ができるんじゃないかということのシミュレーションだと私はそういうふうに思っているんです。

○中野(稔)委員 私は堺市で東区というところなんですけど、区民会議というのがあります。それでその区民会議では、東区に関しては2,000万円という財政しかないんですよ。それで先ほどの宮原委員が、好きにつかったらいいじゃないですかとおっしゃっていたんですが、まちづくりをしたいのに2,000万円という枠の中でできるのはすごく限られておまして、かなり皆さん苦心してどこをどうするという話し合いをされているんですけども、それが現状なんです。大阪市とは違うんですが、財源が少し金額は違いますが、一応東区では2,000万円という中で、それも市長が2,000万円渡したということで、かなり大きくなって2,000万円になっているんですね。ですから、そういった形で今財政はそういう金額で動いているというのを少しお伝えします。

○松井委員 ですから、宮原委員、その区その区で基礎自治の住民自治が成り立つとする

ならば、それにやっぱり予算規模が大きくなってくると思うんですよ。それはやっぱりその予算規模が大きくなれば、それはそれぞれの税金がすべてその予算という形になっていますから、一人一人の住民の財布から出てくるお金を託せる相手は自分たちで公選で選ばないと、それは託せませんよ、納得ができませんもん。選んだ人が決めていただけるから自分の財布の中から出てきたその税をお任せすることができるというわけですから、ここは宮原委員も基礎自治をしっかりと成り立たそうということであれば、名古屋の地域委員会は公選ですから、僕らと一緒にこれは公選の区長はあるべきやということと一緒に何とか発表できませんかね。

○宮原委員 そうしたらこれはちょっと、ただ僕は大橋委員の意見に対して申し上げたいのは、現状ではそうだけれども、区の裁量予算を具体的にこの程度増やしてやるとかいうことも含めて、それは市民と市議会がよく議論したら、それは解決の方法というのは出てくるんだということで、今は確かに区の裁量予算が少なくて、そこから義務的経費なんかを引いたらほとんど残らない。ましてや人口が多いような区なんかだったらとてもじゃないけれども、独自のことは何もできないというのは、それはわかりますけれども、それはいろんな解決の仕方があるんじゃないかなと思うんです。

○紀田委員 これは座長に伺いたいんですけれども、この資料のAとBで赤字団体の数が大幅に異なっているのは、プランBを採用した場合は国からの地方交付税交付金の総額が増えているというところに原因があると理解してよろしいでしょうか。

○浅田座長 いや、Aは不交付というのが前提です。不交付団体というのが前提です。

A-①、都区財政調整制度、これは今東京でやっている制度です。これは交付税が交付されていないという東京のパターンです。

○紀田委員 もうちょっと具体的に言いますと、A-②とB-②で比べたときに、B-②はほとんどが黒字団体になっていて、A-②は調整交付金を全額特別区に配分したとしてもなお赤字団体が残っているんですけれども、もともとにあるのは交付税の額が全然違うからと理解したんですけど。

都区財政調整制度を活用して、かつ交付税が交付された場合と、B-②で、交付税が適用されて、さらに拠出金で独自の調整した場合です。何となく私の理解では、Bの場合は、まず特別区という行政区単位で基準財政需要額と税収の不足を計算して、そこにどんと交付税を積んだ後に、さらに北区と中央区のお金で調整しているので、最初に合算して交付金を計算するA-②の場合と比べて交付金の総額が増えているんじゃないかなと思うんですけど。

○浅田座長 これはだから東京の場合は今は不交付団体であるということと、それから東京に対する交付税の算定の際に23区というのは市としてまとめてひっくるめて東京都の中に合算されて交付税算定されるということです。

○紀田委員 ですので、例えば平野区とかの赤字の分を北区とかで補った上で交付金の額を計算するのが現在の東京都に対する計算式をそのまま当てはめた場合の計算になっちゃうので、Bのほうが多めに入っているということですよ。そういうことで理解しました。

○浅田座長 Aのほうは交付金原資がたくさん行ってしまうということです。

○紀田委員 交付金原資は多分少なくなっていると思います。

○浅田座長 いやいや、合算したらね。合算したらもちろんBのほうが多いです。

またこれからあるべき統治機構というところへ話持っていきますけれども、それと関連させていつでも、御質問等ありましたら受けさせていただきますので、先ほどちょっと前後してしまいましたけれども、宮原委員からのプレゼンテーション、要望がありますので、宮原委員にマイクをお渡ししたいと思います。

宮本委員の質問を最後に、宮原委員のプレゼンテーションに入りたいと思います。

○宮本委員 資料のことなんですけど。B-②の財源超過団体という財源の超過というのはどこをもって超過になるんですか。これは調整する交付税のときの需要額の算定みたいなことを、これは都の中でして、それに見合って、そこに合わせて超過してる財源を見るということでもいいんですか。いわゆる不交付団体とは違うわけですよね。

○浅田座長 超過分というのは25%留保財源とった後まだ超えてる分です。

○新田谷委員 僕の解釈は、Aというのは現在の大阪市のもらってる交付税が入るんだという解釈で、今の宮本委員の言われてるBの交付税勘定というのは24区を仮に一つ一つの基礎自治体と考えたときに、北区なんか当然財政力指数が1を大幅に超えていきますよね。その大幅に1を超える部分がこの超過額であらわされておるから、Bのパターンをとるほうが、超過したところは超過したところでそれぞれの北区で財源を持ってしまいますから、足りないところの交付税が多くなるから、トータルとして交付税が多いですよという解釈だと、僕はそういう解釈してます。当然お金のことだけいうたらBのほうが大阪府全体としてたくさんもらえるんやからええねんけども、こんなことをして国は交付税制度がもつのかどうかということがまず考えるべきであるということと、それとBパターンをとったときに、やはり24の市に割ったときにそれらの行政区の壁が東京の特別区よりもより強くなるから、今維新の会で目指そうとしているグレーター大阪というか大きな大阪をつくらうとしたときには、Bパターンはそういうマイナスも出てくるから今後検討しようかという、僕は交付税の配分についてもそのあり方についてもそういう解釈してるんですけれども。

○浅田座長 そのとおりです。

ちょっと休憩を入れて、その後、宮原委員のプレゼンから再開したいと思います。

—共産提出資料「問題意識と検討の視点」について—

○浅田座長 それでは、休憩前に引き続き協議を続行いたします。

宮原委員のほうからプレゼンテーションがあります。

○宮原委員 提出してる文書と資料に基づいて少し報告させていただきたいと思います。

座長は7月14日の最初のときに提出した文書の中に、大阪府と大阪府が十分に協調することなく独自に行政運営してきたことが二重行政とか投資の分散を招いて大阪の成長を阻害してるというふうな問題提起されてるんですけど、出発点が私は違うんじゃないかというふうに思っております。むしろ、後で言いますが、人、物、金を呼び込む、今もそういうスローガンが使われてるんですが、大阪府と大阪府が両方ともそういうスローガンで大きな開発をやるという成長戦略をとってきたことが間違いだったんじゃないかと。

それからもう一つは、2のところですけど、橋下知事も需要をつくるのが行政だという、こういう表現を繰り返されてるんですけど、旧WTCビルの買収だとかベイエリアの問題、あるいは大手前、森之宮などの現状から見れば、橋下さんの成長戦略も失敗しつ

つあるんじゃないかなというのが私の意見です。

その立場から、具体的にそしたら大阪府がどういう役割をすれば大阪が元気になるかということと、それから橋下府政の呼び込み型開発が失敗しつつあるという2点について少し物を言わせていただきます。

私の提案Aという2枚目に移りたいと思いますが、大阪の成長戦略を描くというのはそう簡単な仕事ではないので、ここに私が書いたもの、あるいは9月12日に出したものがすべてだというようなぬぼれは当然ありませんが、約300億円から400億円ぐらいのお金を使えばこういうことができるということで幾つか提案をさせていただいております。例えば、太陽光でいいますと1年間で10億円、大阪府が1世帯10万円という前提ですが出したとすると、原発の半分近くの太陽光が大阪だけでもこの10年間でできると思います。それから、安全安心のまちづくりという点でいえば、住宅の耐震化などはあまりにも予算が少な過ぎる。せめて20倍ということを出してますし、それから地震関連の予算は削られたものをせめて元に戻せという提案をさせていただいております。

Aの2ページ目に入りまして、小中学校の耐震改修というのは全部平成27年までにやれということで進められてるんですけど、今のままではなかなか進みそうにないので、この点では大阪府もそんなに余裕があるわけではありませんから、市町村への無利子融資制度のようなものをつくったらどうかと。これはかつて違う形でありました。府道、水道というふうに言ってますが、水道なども大阪府が財源を出すというよりも、卸売料金が下げられますから、来年もしくは再来年ぐらいから1年間約50億円余りを水道料金の住民の値下げだとか技術者の確保だけではなくて、水道管の耐震改修にも充てるということができると思います。なお、去年の4月からの水道料金の値下げでは府内12市がそれによって水道料金を値下げしてます。それから、子ども家庭センターなどの問題は財源の関係で職員の内部調整で総人件費を増やすことなく専門職員を年9人ぐらい確保するというようなことを考えられないかと。それから、定数内講師も10億円あれば1,000人ぐらいは正規の先生にできますので、そういうことも提案させていただいております。

全体の財源については、ここは維新の皆さんと大きく意見が違うところだと思いますが、財政調整基金が8月5日の繰り入れも含めれば895億円ぐらいありますから、その4割ぐらいは活用する、それから国の基金交付金というのが、これは前回の資料で出してますが1,263億円、今年度分がありますので、そういうことも含めて試算をしてるということです。

ただ、最後に言っておきたいのは、人、物、物と呼び込むということももちろん大事なんですけど、今ある人、物、金が動くということで、例えば正規の先生が1,000人増えれば、非正規と違って当然結婚なども考えやすくなる、そうすると住宅なんかも買う率は当然高くなる、いろんなことができますから、税収が循環的に大阪の中で増えるということになっていくと思うんですね。そういう点では、単にこういうふうに財政調整基金の4割ぐらいを使うから、そんなんでは財政運営がもたんじゃないかというふうにはないほうがいいんじゃないかなと思っております。

それから、B、この点も今まで言ってきた点を省略して、ポイントだけ言わせていただきますと、実はこれ前はそういうことを書いてないんですけど、大阪の深刻さというのは全国の中でももちろん深刻だというのは維新の会の皆さんと共通するんですが、橋下府

政になってからも実はそうなんだということは1つ言っておきたい点です。状況は変わってない。

それから、広域行政ですから、2ページ目に以下補足ということで下のほうに書いてますが、国保の資格証明書、次のときに細かい表を出しますけど、収納率はかなり違うといえは違うけど、3倍も4倍も違うわけじゃないんです。しかし、国保の資格証明書の発行、いわゆる事実上の医療保険証がないという、そういう状況は1%以下の自治体が**21**、要するに府内の半分あるんですけど。一方で、しかし5%以上、6月1日現在で滞納してる人の5%以上が資格証明書になってるとい、こういうことがある。ところが、そういう厳しい措置をしても国保の収納率は7市とも上がってるわけじゃない、むしろ下がってる。こういう点では大阪府が本当にあまり根拠もなく資格証明書を出すような自治体についてはきちんと指導するという意味での広域的な役割を果たす必要があるんだろうなと思っています。

それから、3ページ目にいきまして、これは今日の議題ではありませんが、大阪と全国で、大阪でいえば**42**万人、全国では**630**万人も非正規雇用が増えてるといことが実は、これはドイツやフランスや北欧などではない事態で、これが今の日本の経済を大きく悪化させてる要因の1つだと思います。

それから、大阪府の開発路線という点では、実は人、物、金を呼び込むというのは今もかつても言われたことで、ここではりんくうタウンについて最新の調査もして、**2,403**億円府民の負担があったと。それから、銀行は利息収入で**1,232**億円利息収入があったということを書いております。あとは今まで言ってきたことですから、見といてください。

ただ、4ページ目で誘致企業の中での雇用の状況というのが、これ実はここでは会社内部の異動と本当の新規採用の割合はわからないと書いたんですが、その後実は資料が来まして、何と雇用のうち正社員は**5.5%**しか新規採用されてないんです。これは次のときに詳しい資料出します。それから、パートでも7人に1人しか新規採用はない。だから、**202**億円も既に今までにお金を使って、正社員が**536**人しかいないという、新規ではですね。それは非常に効率の悪いことに大阪の企業誘致はなってるんだという点はぜひ強調しておきたいと思います。

それから、あと5ページとかその辺は再掲ですから見といてください。

最後に、6ページからの橋下知事の呼び込み型開発も失敗しつつあるところを少し重点的に言いたいと思うんですけど、例えばWTCを買収したのが、買収自身は一昨年の10月に、私どもは反対しましたが、議会の多数でももちろん決まったんですけど、平成**21**年の11月と今年の6月と比較しますと、オフィスは面積で**68.4%**、店舗は**69.8%**、要するに大阪府庁が部分的にせよ行く、大阪府の職員がある程度行くということがわかってるのにこの1年半でオフィスも店舗も旧WTCでは3割減ってるということがございます。

それから、スーパー中樞港湾なんかで、よく今度スーパー中樞港湾に指定されたというふうに言いますが、しかし今でも一応スーパー中樞港ということにはなっていて、しかし5万トン以上の船は週1便ぐらいしか来てないと思いますから、本当にそういうところにお金をつぎ込んで人がどんどん来るといふふうに考えられるかという、それはもう全く見通しとしては根拠がないことなんじゃないかというふうに思います。

阪神高速道路も今まで言ったことに資料が来ましたので、昨年までの大阪府の出資金は

972億円、それから街路事業名目で大阪府が負担してるのが252億円、22年度までにある。それにもかかわらず12年前に比べて道路の供用距離は増えたのに車の利用台数は減ってるという現実が、やっぱりそういうことよりも今身近なまちづくりに力を入れる、そのことで雇用なども増やしていき、経済も活性化するということが正しいんじゃないかなというのが私の意見です。

それから、今後の進め方について、私が提起したいと思ってるのを、第4回協議会に当たってという資料の2ページに1、2、3、4と書かせていただきましたので、見ておいてください。

ただ、大阪市の問題がこの間随分議論になったので、別の形で、前回私が請求した資料が別紙1ということで住民サービス比較、他都市比較というのが出てきたんですけど、これはもちろん全面的な資料ではなくて部分的な資料が6ページにわたって出てるんですが、ただこの点を見ても、必ずしも大阪市の住民サービスの現状がうんと悪いというような数字ばかりでもないで、やっぱり恣意的でなくていろんな角度から冷静に議論をすべきなんじゃないかと。特に私はこういう問題を、維新の会の皆さんは違うでしょうけど、1回の選挙で決めるというようなことではとてもないんじゃないかと。やっぱり一定の時間をかけて議論すべき問題なんじゃないかと思います。

以上、ちょっと質問に答える時間も残したほうがいいと思いましたので。

○浅田座長 それでは、今の宮原委員のプレゼンテーションに対して質問等ございましたら挙手をお願いします。ありませんか。

宮原委員の私の問題意識と検討の視点の一番最初のところに、出発点が間違うとるという問題提起をさせていただいてるんですけど、1番目の(1)の、むしろ大阪府と大阪府が両方とも無駄な開発を進めてきたことが大きな誤りであるというのは、私の発言とどう違うんですか。発言というか資料に書かせていただいた。全く私にとっては同じことに対してどういう価値観から言及されているのか受けとめられないんですけど。

○宮原委員 僕のほうは、二重投資とか言ったら、必要な投資なんだけど、それが二重になってるから具合悪いと。より効率的でないということなんだと思うんですけどね。僕の言う無駄な開発というのは、次のときにも資料を出したいと思いますが、例えば今日出したのでは、りんくうタウンで既に2,400億円余り府民負担が出てる、あるいはWTCは1,100億円ぐらい、それからATCは1,300億円ぐらいかけて、実際は80数億円で大阪府に売る、それも僕なんかは高値過ぎると実は思ったほうなんですけど、そういう大阪府も大阪市も両方とも無駄な投資をやってきたと。という意味で、二重というのはより悪くはなるけど、もともとのいい投資を二重にやってきたんじゃないかと、悪い投資を二重にやってきたというのが私の、特に1990年代についてはですね、意見ですけど。そういう点では座長のと違うと思う。

○浅田座長 あまり隔たりはないと思います。

○松井委員 僕も宮原委員と危機感共有できてる。大阪の今の危機的状況、経済が瀕死の状況という危機感共有できてると思ってまして、橋下府政でも全国より大阪の落ち込みがひどいという資料ありますけれども、まさにこれなんです。一般的に日本各地を見たときに、これを何とか再生できる、右肩へ少しでも上げていける力がある地域というのは、やっぱり都市でないと思ってしまう。今はもう世界的に見ても日本の落ち込み

というのはひどいわけですから。アメリカはもっとひどいと言われてますよ。でも、これは民間の格付会社の話ですので、それをすぐにそのとおりにいうわけにはいきませんが、アメリカの国債がああいう状況で、ドルがああいう状況であっても、まだ格付会社のレベルでいくとアメリカのほうが上と。ユーロもああいう形で安くなってますけど、ヨーロッパ各国のそういう格付会社の基準を見ても日本もほうが下と。やっぱり今日本の経済というのは本当に厳しい状況の中、そんな中でも都市の中で大阪の落ち込みは非常にひどい危機的状況やと、瀕死やというところでは宮原委員と同じだと思っんです。あと、それをどうしていくかがどうも宮原委員とは少し違う方向の思いを持ってるというところが一番問題なのかなと。

宮原委員の言うように、シャープに融資した、そのことで結局増えたのは正社員じゃなくて派遣の数%じゃないかとか、そういう話ありますけど、それじゃ、それ来なかった場合、それが違う地域に行った場合、それもないわけですよ。だから、今僕らがいつも聞いているのは、まずは正規社員になりたい、これは当然です。でも、それでもかなわないんなら、非正規でもいいから働く場所が欲しい。それが大阪の一番の失業率の高いところに出てくるわけですよ、完全失業率。それでも、そこから一步一步改善をしていくのが我々の仕事やと思います。それで、そのためにはシャープだけではなくて、例えば日本の企業が東京から移ってくる、地方から移ってくるだけではなくて、世界の投資を呼び込めるように大阪のあるべき姿というものをつくっていくかんと。そうやっていきますと、物流においては港湾とか高速道路とか、これは経済活動に必要なインフラですから、その必要なものを、今現状で高速道路の距離は延びて車の台数減っていると。これは当たり前ですよ。こんな状況なんですから。大阪の状況がひどい。これを解消するためには、そのインフラ整備はしっかりと、経済のプラスになるインフラ整備はしながらどう呼び込むかというのが、これ考えていくのは当然の話だと思っんですけど。

宮原委員は、とにかく大阪府がいろんな形で財政基金やとかそういう積み上げたものはできる限り福祉と医療にばらまいて、何とか生き長らえるような形をとれという話ですけど、それだけでは将来の経済成長につながっていくかしないし、次の世代が働く場所がなくなってしまうというような都市になってしまいますよ。

○宮原委員 202億円も使って、正社員がさっき言ったようにほんのわずかしは増えてないと。だから、逆にいえば、202億円もし安全安心を守る公共事業に使ったとすると、地元の建設業者の皆さんだとかそういう人たちの雇用というのはこんなレベルじゃないと思いますよ。この10倍ぐらいの雇用ができたと思いますよ。だから、202億円も使ってこの程度の雇用しか、536人の雇用しかできないようなのでは具合が悪いよということ言ってるので、よく雇用がこれだけといったときには、亀山から来たとかほかから来たとかいうのを含んで全部数字出しますから、そのうち新規というのを今度出てきたので、次のときに詳しい資料で出しますが、やっぱり202億円も使って500何人しか正社員ができてんというのは、金の無駄遣いと言われても仕方ないんじゃないの。その金があったらもっとたくさんの雇用できる。

○松井委員 宮原委員の話は、昔の古い自民党型の公共工事の雇用のつくり方であって…。

○宮原委員 だって、今度の震災でも安全安心の公共事業というのはもっとやんなあかんのですよ。だって、実際に東海、東南海、南海が来る確率というのは、東海でいえば

87%、東南海、南海でいえば7割と言われてるような中で、大阪で津波や防潮の対策だとか、河川のしゅんせつだとか、あるいは小学校や中学校の耐震改修だとか、それは自民的じゃないですよ。自民党はそういう安全安心の公共事業は放ってきたんですよ。むしろ大きな開発だけ残してきたので。だから私は安全安心の公共事業を進めるというのは大事な視点だと思いますよ。暮らしの安全と同時にそういう防災からの安全というか、2つの安全が今求められてるんだと思うので、それは決して自民党型とは思いません。

それから、私の提案した提案Aというのが、この中身が私なりに考えた成長戦略なので、もちろんこれは素案ですから、より充実したものを今度9月12日には出したいと思いますが、人や物や金が来るにしても、大阪の自然や緑が、あるいは文化が大切にされてないようなところになかなか人は来ないですし、それから内需から大阪を温めていこうという点が皆さんと我々の一番の違いだと思いますけど。

○松井委員 全くそこは一緒なんですよ。

○浅田座長 もう時間も押してまして、あと協議事項2つ残して、大橋委員のプレゼンテーションもありますので、宮原委員のプレゼンテーションに関してはこれで一応終えさせていただきます。

—座長提出資料「新たな大都市制度における議会のあり方」について—

○浅田座長 それでは、先ほど来財政調整の話を見せていただいて、それからいきなりこの後統治機構のところへ行くべきかと思うんですけども、その前に議会のあり方というのが条例で書かれておりますので、協議事項の5番目に「新たな大都市制度における議会のあり方」という条文がありますので、これについてちょっと私のほうから発言をさせていただきます。

広域自治体における議会の今後のあり方、それから基礎自治体における議会の今後のあり方について、この際御議論いただきたいと思うわけですが、議会のあり方、ここでは代議制とか代表制のあり方というふうに御理解いただきたいんですが、大都市制度における広域自治体には議会が設置されるということで、その際、代議制、代表制、選挙制度について御議論いただきたいと思っております。これも3つ検討パターンがありまして、1つ目は、現在府県とか市町村の議会選挙で採用されております選挙区制、それから2つ目は国政選挙の一部で採用されております比例代表制、それから3つ目がこれらの併用パターンというふうに考えられると思います。それから、基礎自治体における議会の今後のあり方についても、これはお示ししております資料の3ページに5つの検討のパターンをお示ししているところですので、御参照いただきたいと思っております。

かなり時間が押してしますので、議会の、とりわけ基礎自治における議会のあり方というのは統治機構のあり方と密接に関連いたしますので、これから最後、それから次回にかけて統治機構のあり方という原点に戻って御議論をいただきたいと思ってるわけですが、その際にあわせて御議論いただけたらと思います。そういう意味で、今回5つの検討パターンをお示しいたしておりますけれども、熟読いただきますようお願いいたします。

これで、広域から始まって基礎自治のあり方、それから財源のあり方、それから議会のあり方、一応個別に議論を重ねてきまして、最後にそれを総合する形で大阪府域における統治機構のあり方について御議論をいただきたいと思っております。

今まで3回やらせていただきました、大都市制度については改革が必要であるというところでは出席委員のほぼ全員が共通認識として持っているということを確認しております。ただ、そのアプローチの仕方についていろいろ議論があったということです。

それで、今回、広域行政、それから基礎自治体、それから両方にかかわる財源、そういうものをひっくめて全体として大阪府域においてどういう統治機構を目指していったらいいのかということテーマにしたいと思うわけでありますが、大橋委員のほうからプレゼンテーションの要求がありますので、大橋委員、よろしくお願いします。

—維新提出資料「これからの財政運営について」について—

○大橋委員 私の方からプレゼンをさせていただく前に、先ほどちょっと議論になってございました財源の話をまず整理させていただきたいと思えます。

我々が主張いたしております大阪都構想、いわゆる大阪市域の中に特別自治区を8つから9つつくるということについて、この御批判の論点ということで考えてみましたときに、例えば議会費などの経費が増えるのではないかと、また分割すれば財政破綻が起こり、格差拡大になるのではないかと、また、さらには大阪市一体での算定から形が変更してしまえば交付税が減少するのではないかと、本当に交付税が確保できるのかと、国が認めるのかといったような論点があります。先ほどの議長のシミュレーションでもあらわされておりました。しかし、府市を再編することで二重行政の解消でありますとか、バランスシートによりますと余剰資産の売却など経費削減というのは可能でありまして、現在の大阪府、大阪市の一般財源ベースでの歳出合計が約2兆6,000億円、この例えば5%が解消すれば1,300億円程度、10%でありましたら2,600億円程度、1,000億円、2,000億円程度の経費の捻出ができなければ、これはもう意味がないわけでありまして、先ほど申し上げましたように議会費などの経費、試算では最大で70億円程度になろうかと思えます。十分対応できる額でありますし、また入りを増やして出を制するという政治的に努力することはもちろんでございますが、仮に交付税の増額分、先ほど議長のシミュレーションでも1,200億円という額が出ておりましたが、もし仮にこれが国のほうで認められないということでありまして、先ほど申し上げましたように5%で1,300億円、10%では2,600億円ということで十分に財源は回っているということでありまして、さらに、行政サービスの向上も可能であると。これが我々維新の会が考えている大阪都構想であります。

このように、適正規模、30万人から50万人で大阪市域内を8つから9つに再編したときに、財政破綻とか格差拡大とかいう議論については論外でありまして、机上の空論というほかありません。財政調整の詳細設計は今後行政的に詰める必要がございますが、財政調整の仕組みを考えることで各区のサービス水準は十分確保されます。財政破綻する区なども考えられません。区間の財政格差も是正されるというふうに我々は結論づけていることでもあります。

それでは、改めまして私たち大阪維新の会、新たな大都市制度検討協議会におけるこれからの財政運営について御説明申し上げたいと思えます。お手元の資料または画面のほうごらんください。

予算調整から、これまであまり聞きなれない財務戦略ということについて発表させていただきます。

まず1枚目おめくりください。我々の主張といたしまして、大阪府及び各府内の市町村はこれまで主に歳出削減を中心に、いわゆるP/Lですね、財政健全化に向けた努力は一定やってきましたし、また成果を得てきております。しかし、全国レベルの他の自治体と比べましても依然厳しい財政状況にあるのは御案内のとおりです。大阪府内の自治体の行政サービスは6.7兆円と非常に規模が大きでございます。府内のGDPに占める自治体指数の割合も7%に及んでいます。大阪府内の自治体の資産は膨大なものがあります。一方で、府民1人当たりの負債も非常に大きいものがあります。これらを管理するには、最先端の手法を導入する必要があるのではないのでしょうか。新たな大都市制度の設計に当たっては、従来の歳出削減を超えた、先ほど申し上げました財務戦略という考え方が必要であります。

まず、不要・遊休資産の洗い出しと有効活用。これはB/S、バランスシートの視点からであります。次に、収益を生み出す事業、例えば交通でありますとか水道等の利益を府民に還元する。これは後ほど申し上げます。次に、一層の行政効率化のための事業の管理のくくりの見直し。いわゆる自治体の枠を超えた広域化でありますとか、水道事業のような垂直統合、あるいはこれから来るでありますように民営化等を指してございます。

次のページが先ほど申し上げました、今までよくやってきましたよねという図であります。上が大阪府、真ん中が大阪府内の全市町村、自治体です。一番下の箱が大阪市というふうになってございます。経常収支比率は一旦は上がり傾向がありましたが、それぞれの行財政改革によりまして、最近では記載のとおり大阪府におきましては全国平均並みの95.9ポイント、府内市町村におきましては若干まだ高どまりのところがございますが98.5と100を切ってございます。しかしながら、大阪市ではなお政令市平均の96.5を上回る100.2というところで高どまりでとまっておりますが、まあまあ改善はされてきているのでしようということなのです。

そして、1人当たりの決算額の推移でございますが、普通建設単独事業で見ってみました。平成9年、10年と高いところで推移してるところもありますが、景気の動向等、あるいはインフラ整備のなか財政難によりまして、近年では大阪府、大阪市、そして府内の自治体すべてにおいて若干減っていく傾向にあります。これをあわせまして行財政改革の一端が功を奏してると言えるかもわかりません。

次に、1人当たりの決算額の推移、人件費の占める割合でございます。人が多い、人が多いと言われておりました。また、給与が高いと言われておりました人件費の推移についても、人事院勧告でありますとか世論、あるいは議会の是正によりましてだんだん抑えられてきている現状がわかります。

ここで、大阪府内市町村の財政規模を見てみました。まず、税収、そして地方債、交付税という収入、それでその他ですね。左側が大阪府3.0兆円、府内市町村がすべて合わせますと3.8兆円、一番右を見ていただきましたら合計で6.7兆円の大阪府内の財政状況でございます。府内市町村のうち、1.7兆円、真ん中の左側の図ですが、これが大阪市の分でございます。3.8兆円の中で1.7兆円の大阪市分を引きますと2.1兆円が大阪市以外の市町村の額と。この大阪府域の市町村の財政規模の中でも大阪市は一定大きな役割を果たしているということが見てとれます。

次、資産と負債の状況なんですが、一番左の大阪府の資産、11.3兆円に比して負債が

7.6兆円。その右隣、府内市町村の合計ですが、資産が23.5兆円、負債が10.2兆円。このうち大阪市分を見ますと資産が12.3兆円。これは大阪府の資産よりも1兆円程度多い12.3兆円となっております。また、負債は6.1兆円。資産は1兆円多くて負債は1兆円大阪府より少ないということになってきております。その他、大阪市以外を見ますと11.2兆円の資産があり、負債は4.1兆円と。合計大阪府域内の資産が34.9兆円、負債が17.8兆円というふうにあらわされてございます。

各政令市の市域に占める公有財産の状況でございますが、左から大阪市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市と政令市を並べてみました。この中で各政令市の市域に占める割合は、大阪市が26.1%、横浜市が22.7%、名古屋市が若干多いんでございますが26.4%、京都市が5.4%、神戸市が20.3%と。やはり大阪市は市域における公有財産の面積が多いのではないかとというようなグラフでございます。

これを1人当たりの自治体の資産規模を比較いたしました。海外との比較でございます。大阪が602万円ということでございまして、これは2009年度の統計でございますが、東京よりも大きいと。ニューヨーク、シカゴ、ロンドン、ストックホルムという欧米と比しても二、三倍の資産を抱えているというグラフであります。

そして、その大阪市の行っている都市サービス事業の大きさをグラフであらわしてみました。左側が公営サービス、いわゆる水道事業、バス事業、地下鉄事業ということでございます。水道事業の大阪府と記載されておりますのは、この7月から広域水道企業団に移管してございますので、その点お間違いにならないようお願い申し上げます。この公営サービスの面の地下鉄を見ますと、1,498億円売上高となっております。すぐ右の近畿日本鉄道1,485億円と比べましても非常に大きな事業量となっております。参考までに記させていただきましたが、箱の中、1兆2,135億円のJRもかなり大きいものの、関電1兆1,053億円、大阪ガス5,034億円という事業規模であります。参考までに。

次、事業区分別の歳出決算額の割合でございます。まず、総合計が右下ですね、7兆1,975億円のうち、普通会計、公営企業という分け方をさせていただきました。公営会計、いわゆる事業会計の全市町村合計が左側の一番上、11.4%で4,796億円という比率であります。その右側、福祉・サービスが62.9%、2兆6,500億円。人件費・公債費、これはいわゆる義務的経費でございますが、25.7%。4分の1で適正規模になるのかなというふうに思います。大阪府の水道事業が、これがまた先ほど申し上げましたように移管する前のデータでございますが、1.4ポイント、425億円の事業費を示しております。普通会計で見ましたら福祉・サービス費が61.4%、人件費・公債費が37.1%ということで、事業系の費用がやはり大阪府はこれがもうほとんどなくなってるんですかね。ほかの市町村、いわゆる大阪府下の事業系インフラは12%程度あるということでございます。今何を言うてるかといいますと、大阪市の行ってる事業系サービスは非常に大きい比率を占めておるということでございます。

次は大阪市と大阪市以外の市町村の人口1人当たりの税収の比較をしてみました。濃い色で塗られているところの分は府税であります。府税がベースで大阪市と大阪市以外の市町村の税収の比較をいたしております。一目瞭然でございますが、大阪市、大阪市以外市町村分、府税は同じボリューム。大阪市はこれだけ右側へ伸びていってると。1人当たりの税収入はこれだけ多いということでございます。

次、資産についても見ました。これも府の資産は濃い棒グラフの中の色でございます。これをベースにしまして、あと大阪市、あるいは大阪市以外の市町村の比較をしてみましたら、これだけの差があります。大体倍ぐらいでしょうか。

次は債務でありまして、地方債残高の比較であります。これも大阪府債の分につきましては大阪市の住民でありましょうが大阪市以外の市町村の住民でありましょうが負担分は一緒でございますので、これをベースとして比べてみますと、大阪市民の市債の負担はこれだけ多いということでもあります。

これは以前お話しさせていただきました水道事業で実際に見ていただきました。柴島、庭窪、三島、豊野、村野と、それぞれ浄水場があると。府市の合計の給水能力はこれだけありますが、実際21年度給水しているのは173万立米／日ですが、余っているということですね。企業団、そして市の水道局の部分で総量を必要額としてグラフで示してみますと、真ん中の平成32年の推計によりまして、その線より右側は余剰になってくるということでありまして、浄水場の施設削減が可能であるのではないかと指摘をさせていただきました。市の柴島浄水場を全部廃止すると仮定いたしまして、その次の第1案で庭窪の浄水場の3系統中2系統を廃止とするならば、さらに上積みがありまして1,872億円程度の削減効果があるのではないかと。また、下の第2案では、柴島浄水場とダウンサイジング計画のある村野浄水場の一部廃止をもちまして、合わせて1,745億円の効果があるのではないかと。これがまさにB/Sの効果でございます。これが柴島浄水場の位置図でございます。非常に利用価値の高い土地であります。

次、ごみでございますが、これも一緒でありまして、例えば大阪市はごみが多くてリサイクル率が低い。他都市と比べると3施設ないしは9施設焼却場が不必要となると。この不必要となる施設を標準建築額で掛け算してみますと、コスト抑制効果は196.5億円と。一番ごみの少ない神奈川で比しまして削減効果は589.5億円あるという表でございました。また、森之宮の清掃工場は、一時は凍結となりましたが、評価委員会が再開するということでありまして、建て替えが計画されております。この総額が1,399億円ということあります。これがその周辺位置図、非常に高度な土地利用ができる可能性を秘めた土地であります。これが概要であります。ごみ処理能力は720トン日量であります。そして計画ということで、これからの自治体の財務のテーマといたしまして、つらつら申し上げてまいりましたが、従来のP/L、とりわけ歳出削減を中心とした節約という対策から、これからは先ほども申し上げました遊休資産の処分と有効活用というような視点も入れて、財務戦略へ変わる必要があるのではないかと提案であります。これまでの左側の広告費でありましたりネーミングライツ、あるいは公共料金の見直し等の収入増や、支出といたしまして経費の削減、人員の抑制での人件費の削減といった節約から、先ほど申し上げましたように右側の欄、資産の活用、あるいは府債の削減、例えば調達コストの借り方の工夫というようなこともあるのではないかと提案をさせていただきたいと思っております。

新発の地方債の平均調達期間とコストの図であります。これ縦軸が利率でありまして、横軸、平均調達期間が年であります。同じような規模の大阪府と福岡県を比べていただいても、同じ利率で12年物と8年物というような差があるというようなところであります。

政令指定都市の有形固定資産というふうなことで発表がされてございますが、政令市、ほとんど普通会計分、公営企業会計分というような記載で発表されております。しかしながら、大阪市におきまして公営企業としての有形固定資産については開示がないというお話でございます。

以上、いろいろと申し上げておきましたが、かつて大阪には市営主義というイノベーションがありました。かつての關一さんという市長の考え方ではありますが、大阪市には都市独特の問題が発生いたしておきまして、当時は国からの交付税といったような仕組みがございませんでした。そこで、大阪市の社会問題の解決には、大阪に合った財政の仕組みが必要だというふうに検証され、具体的には市電でありましたり、現在の関電、電力局で得た収益を社会サービスに回したというかつてのイノベーションがあります。大阪の原点回帰をすべき時代が今やってきたのではないかというふうに考えております。

そして、都市の多様性ということを考えた場合に、一口に大都市といっても大阪、神奈川、愛知、横浜、名古屋など、それぞれがその地勢、歴史などで培われた固有の個性があります。いわゆる都市の顔というようなものです。我々は、それぞれの都市の実情に応じた大都市制度を可能にしようとしております。

それでは、大阪はどうか。狭隘な府域の中心に大阪市が存在、大阪市の面積も非常に小さい。大阪市の周辺には政令市の堺市を初め衛星市があり、大阪市に大きな経済等の集積がされてございます。集積のエリアは府域、さらには京阪神に拡大されているのが現状であります。

それに対しまして、例えば神奈川や横浜という場合、神奈川県東端に位置しておきまして、面積は大阪市のほぼ倍程度であります。横浜市から川崎市、23区へと、都市の経済圏が連担した地域構成となっております。神奈川県中心というよりも、23区を中心とした首都圏の都市の一部というような位置に、横浜はあります。

こうした現状を踏まえれば、大阪で特別市的な制度は的外れではないでしょうか。なぜなら、狭隘な府域の分断になりますし、都市圏の実情に合わない行政体の誕生となります。二元行政が解決できずというような問題が出てまいります。目指すべきは、やはり大阪都構想、ワン大阪でありまして、都市経営の指揮官は一人、住民に身近な行政は区長、公選区長でというのが我々の主張であります。

対しまして、神奈川・横浜では、横浜市が神奈川県を介せず、東京都を初め埼玉県等とじかに連携することも考えられます。横浜市が神奈川県から独立、県と同様の権限を有する特別市も有力な選択肢であろうというふうに思われます。ただし、区長などは公選制を持たれた行政区の基礎的自治体というのが、我々の前提条件となります。

特別市がふさわしい地域もありましょうし、都制度がふさわしい地域もあります。都市の実情にそれぞれ応じた大都市制度を可能にしようというのが我々の主張であるというふうに表明をさせていただき、私の発表を終わらせていただきます。

○浅田座長 それでは、今、大橋委員のほうからありましたプレゼンテーションに対して御質問等ありましたら、挙手をお願いします。

○宮原委員 今聞いたばかりなので難しいですけど、かなり大橋委員の意見は恣意的だと僕は思いながら聞いたんですけどね。例えば、資産といっても、ある意味、みんなの財産ですよ。

例えば、高槻市には市バスがあります。高槻の市バスがこの中に入っているのかどうか知りませんが、民間化という点でいえば、お隣の茨木市と比べても、朝晩かなり高槻の市バスのほうが便利です。それで南北に長い高槻が、JRと阪急は東西に中心部を走っているんですけど、まちそのもの非常に南北に長い高槻市が、それなりに36万人まで大きくなってきたというようなことがあります。

そういう点では、資産などというのは市民にとって大事なものですから、資産というのはどういう資産なのかということをはきちんと分類をして、この資産については場合によっては民間化することも可能だ、あるいはこの資産についてはむしろ民間でやっているのが具合悪くて、もっと公の責任関与をはきちんとはつきりさすべきだと。例えばこの前、プールで民間委託をしていて子どもさんが亡くなられたというような事件がありましたね。ああいうのなんかは本当に民間化したことの弊害の最たるものだと思います。だから、そういう点も含めて単純にこう資産というのは何か、自由に処理できるものではなくて、どういう資産の性格かということをはきちんと考えた上で。

例えば大阪市なんかは、以前の資料で出てたと思いますけど、大阪府内で働く従業員の半分以上が大阪市内で働いているでしょう。そういう点では、大阪市の地下鉄というのは大阪府的にも随分貢献しているわけですよ、府民全体から見て。その地下鉄を使って仕事場に行ったりしているわけですから。しかも、その地下鉄が、もちろん改善すべき点はあるのかなのか、僕はわかりませんが、少なくとも世間には知られてないけど、客観的な事実でいえば累積赤字は解消して300億ぐらいの、たしか毎年黒字になってるんだと思いますけど、そういうものを何で民間化せなあかんのか。むしろ大阪市の公営のままで、これからも一層効率的でかつ安全を守るようなサービスを維持していったら、向上させていったらいいわけで。だから、資産が多いのがけしからんみたいな議論は、大橋委員がそういう趣旨でおっしゃられたのかどうかよくわかりませんが、それはちょっと違うんじゃないかと。もう少し具体的に一つ一つを吟味しないと、ちょっと乱暴な提起なんじゃないかというふうには聞こえたんですが。

○大橋委員 今、宮原委員の御指摘がございました。まず、データのほうから申し上げます。12ページ下段に、小さいポイントの字で印字させていただいているんですが、この資産の作成に当たりましては、各自治体の平成21年度の連結のバランスシートより抜き出させていただいております。なお、できているところ、できていないところもありますが、あるところについては21年度連結のバランスシートの普通会計をもとに、量的に積み上げさせていただきました。だから、個別のバスであるとか道路であるとかということではなしに、数量ということで御理解いただけたらというふうに思います。

ほかの負債等いろんな資料のデータの数字に関しても、すべてバランスシートから抜いて積み上げさせていただいた数字のデータ資料ということで御理解ください。

それで、何も資産がたくさんあったり、負債がたくさんあったり、けしからんと言っているのではございません。大阪市は、逆に潜在的にそれだけ能力がありますと。その潜在的な能力をどう生かせば、現在のこの凋落した大阪を再び輝かせることができるのかという問題提起の前提として、大阪府域内、特に大阪市域内は経済的にも力があると、潜在的な力はあるということのあらわれというふうに御理解いただけたらと思います。

○松井委員 また地下鉄も、宮原委員と僕は、またほとんどよく似ている考え方を持って

いまして、確かに大阪市の地下鉄は衛星市にとって便利な部分もあるんですよね。それで市内に働きに来られている方も、利用されている方もあると。ただ、宮原委員の高槻から地下鉄に乗られている方々が大阪市営地下鉄を黒字にしているわけですよ。

私営地下鉄で利用者の7割は市民以外からやっぱり出てくる。でも、その方々が本来の主たるお客さんで、料金をお支払いして黒字になっている。でも、その黒字は、今その利用者のサービスには返ってきてないんですよね。料金を値下げするだけの何だの。それは、大阪市内の一部、特定の人たちの利益に変わっていると。その部分は宮原委員も高槻の皆さんが地下鉄を利用されてる中で、黒字になっているんなら、高槻のそういう利用者のサービスにある程度転嫁されるべきだとは思われないんですかね。

○宮原委員 黒字になったといっても、累積赤字が解消したというのは去年の3月の話ですからね。今まではずっと投資を回収せなあかん分があったわけですよ。これからだつて投資を回収せなあかん部分も、市外にも含めて地下鉄は広がってきたわけですから。

ただ、累積赤字が解消したというもとで、**300億円**と言いますけど、実際に使ってる人から見れば、その料金はほんのわずかしかが下がらんですよ。だから、そこはこれからどういう形で住民に返していくか、利用者に返していくかというのは、大阪府や大阪市でよく相談したらいいんですけど。

同時に、人件費なんかについても特権だというふうに言われましたが、細かい分析は私知りませんが、少なくとも1人当たりの人件費というのがかなり下がってきているのも確かなので、そういうことも含めてもっと客観的に議論しないと、何か大阪市は特別、特権的なんだと、だから黒字になってるけど返せないんだみたいじゃなくて、客観的に**22**年3月の時点でやっと累積赤字が解消した。**300億円**という黒字は多いように見えるけど、地下鉄というのはものすごく利用者が多いですからね。一人一人の料金にしたらほんのわずかにしかならない。そうしたら、どういう形で地下鉄のサービスを維持しながら、これから利用客に返していくかというのは、もっと冷静に大阪市でも市議会でも大阪府議会でも議論したらいいことで、ちょっとこう特権的だから議論できないんだというのは乱暴なんじゃないかなと。

○松井委員 制度の話で今、大阪地下鉄の議論を府議会でも、宮原委員がされたらいいという話をされましたけど、府議会でも宮原委員が高槻の皆さん、大阪市地下鉄これだけ使っているんだからということで議論したところで、今、何の我々にそういう権限もないじゃないですか。だからこそ…。

○宮原委員 それ間違いだよ、それ。

○松井委員 いえいえ、間違いじゃないです。僕らが今の立場でこれを議論することで何の答えが出せますか。

○宮原委員 地下鉄が市外に延伸する場合には、大阪府も一定の協力金というのを支出してきたんですね。大阪市だけの努力でしたわけではありません。例えば、守口なら守口市は車庫をつくらだとかいろいろな努力をしていただいて、大阪府もそういう場合には延伸の費用の一定割合分を出してます。だから、そういう点では大阪府もその範囲ですけど、その範囲では意見を言う権利があるんです。それで、権利があって、大阪市もそれは否定しないと思いますよ。主に決めるのは、それは市議会だけ。

○松井委員 その権利があるというのは、ある一定の、八尾市にも車庫はあるんですけど、

権利があるというのは、我々、府議会としてはそれだけ一定の協力をしてきたから当然じゃないかというのはあるんですけど、現実、宮原委員、すべて決められるのは大阪市議会において交通局の運営予算について決められているというのは、宮原委員が一番よく御存じだ。大阪府議会でそのことを議論して、それを決める力はないじゃないですか。

○宮原委員 この間の不幸なのは、大阪市は何か仮想敵国みたいに皆さんがされて、今みたいな不幸な事態になってるから、そういう冷静な議論ができないので、本当は冷静な議論ができると思うよ。もちろん何でもかんでも、我々が大阪市に手を突っ込むということはもちろんできないですけど、地下鉄のように具体的に大阪府が部分的にもせよ協力してきたという範囲でね。大阪市議会の権限と大阪府議会の権限は、当然、地下鉄も違いますよ。予算そのものは市議会で決まるんだけど、例えば大阪府議会としても一定こういうことで大阪府も協力してきたんだから、こういう点で累積赤字がなくなったような段階で、今後の地下鉄の収益の還元の仕方などについて協議をしましょうという冷静な議論だったらできると思いますよ。

今、その冷静な議論にならなくなっているのは、率直に言って、維新の会の皆さんの責任もあるって、それは。

○紀田委員 まさに宮原委員おっしゃったとおり、大変心強く思いまして、まさに地下鉄というのは、公益でものを考えないといけない問題だということで、宮原委員と意見を共有できたなと思います。

○宮原委員 違う違う、僕は金を出している限りでということを行っている。主に大阪市の出しているんだから。

○紀田委員 先ほど、民営化したら危険だ、直営だから安全だというようなお話があったんですけども、これは前回もお話ししたような気がするんですけども、民営化することによって安全性が低下するといったようなことは、何か根拠がある話ではなくてイメージだけで語られているんですけども、実際に国鉄がJRになったとき、あるいはNTTが民営化されたとき、あるいは郵便公社が誕生してさらに民営化されたときにおいて、個々のサービスというのは撤退した分野もあったかもしれませんが、維持はされているところが大きいし、かえって便利になったところもたくさんあると思うんですね。ですので、民営化したからすぐにサービスが低下するというような議論は、なかなかなじまないんじゃないかなということも1点指摘させていただきたいのと。

そもそも、資産は市民のもの府民のものなので、大切にしたいというのは、それはもうだれもが同じなんですけれども、今回私たちが考えておりますのは、これまで大阪府の財政が厳しいということで支出を削る、収入を増やすような方策を考えるということもいろいろやってきたんですけども、それでもどうしても負債の残高というのが積み上がってきている。最近頑張ってるんですけども、それでもまだまだ残っていると。そういつたときに遊んでいる資産というものは、これは処分することで少しは債務の削減に役立てるんじゃないかと。債務の総額が下がると利払いの額が減りますので、毎年毎年、府民のサービスに振り向けるような新しい事業を展開する余地が生まれてくるんじゃないか。そういった意味で財務戦略ということでお話しさせていただいているわけです。決して、府民や市民の債務を大切にしていないと、大切にしていけないからあんなのは切り離せばいいんだと、そういう観点ではなく、大切な資産だからこそ活用して、府民のサービスの充実

につなげることができないか、市民のサービスの充実につなげることができないだろうかということ。

○浅田座長 宮原委員の発言をもって、私にマイクをお返しいただきたいと思うんですけど。

○宮原委員 民営化で、もちろんすべて悪いとか言ってるわけじゃないですけど、ただ、国鉄でも信楽の事故だとか尼崎の事故だとか、いまだに責任が明確にされずに裁判ざたになっているようなことも当然あるわけですね。

あるいは、電力のような本当に国民にとって必須のものを、はっきり言ってああいう株式会社にさせてきたから、今度の原発の問題なんかでも本当にああいう、我々の長年の指摘にもかかわらず、ああいうとんでもない事故が起きて。しかも、これ文芸春秋で堺屋さんと稲盛さんの対談にも出てますけど、もしあれが本当に市民のことを考えてたら、最初にとりあえず海水を入れてるんですよ。そやけど、そんなことをしたら廃炉になったら大変だということで、東電は二、三日ほったわけですからね。それがもう本当に深刻なことになってきたので。

だから、僕から言わすと、逆に何か民営化したら効率的で便利だというような神話に維新の会の皆さんがなってるというふうに僕は感じてるんだけど。だから、単純に民営化したらだめだとは言いませんけど、そういう弱点があるというのもちろんと見とかなあかんと思います。

一座長提出資料「大阪府域における統治機構のあり方」について一

○浅田座長 いろいろ御議論いただいて、それで最後の「大阪府域における統治機構のあり方」のところに戻ってきているわけでありましたが、これまでの御議論を踏まえて、協議事項1、「大阪府域における統治機構のあり方」というところに現状と課題、それから問題意識、論点をまとめさせていただいております。

それで今回、統治機構のパターンイメージということで、別とじで統治機構のパターンイメージというパワーポイントの資料を提出させていただいております。

私のほうからお示ししている統治機構のパターンイメージというものは、これまでの議論を踏まえて、検討パターンをイメージで5つの類型として提示させていただいているものであります。中核市規模の基礎自治体へ再編するというものから、現行の特区制度を適用、さらに政令市の権限を拡大して特別市にする、政令市存置だが区長公選、行政区の権限強化、区長権限強化型、それから政令市を残して都市内で分権にすると。

今まで先ほどの財源のところも含めて議論されてきたのはこれぐらいかなということで、このパターンも今日出させていただくことにいたしております。

冒頭、1回目のときにも申し上げましたけども、もう昔の5大市のときに政令市制度というのは発足して、今やもう20近く政令市が誕生して、果たして1つの制度でそれらの政令市をくくれるのかということ、先ほど基礎自治のところでも議論になりましたけども、266万人の大阪市から6,000人の千早赤阪村まで同じ制度でくくれるのかという、同じような問題が生じるわけでありまして。

同じような問題が生じて、それでは今の政令市制度でくくりにしてしまっているのかということをお問うたときに、いやそうではないと。政令市、基礎自治体にも一応30万人

というふうな理想形はあるにせよ、でこぼこはあると。それから、同様に政令市においても、先ほど大橋委員のほうからそういう御発言ありましたけども、特別市を施行する市もあれば、あるいは政令市にとどまる市もあり、また新たな都区制度的なものにその進化型を求めていくものも、一国多制度といたしますか、政令市制度というもので19の政令市をいくりにできるものではないというふうな。分権という流れの上に立って考えるならば、20近くある政令市を、しかも350万人から6、70万人までの規模においても広がりにおいても、あるいは人口構成、産業構成においても広がりのある都市群を1つの制度でくくれるのかということ考えたとき、一国多制度といたしますか、横浜市は特別市を施行するのもありやし、あるいは現状の政令市制度のままにとどまるところもあれば、新たな制度を模索する都市もあって当然のことと私どもは考えております。

次回、この統治機構のパターンイメージ図を使いまして、統治機構のあり方、そして最終の報告取りまとめ作業に入っていきたいと思っておりますので、今回御提示しております大阪府域における統治機構のあり方、それから、もう一つの統治機構のパターンイメージ図というものもよくごらんいただきたいと思っております。それで、各会派におかれて、自らがお考えいただいております統治機構の姿、大都市制度を議論する参考にしていきたいと思っております。

短い時間の中でこういうパターン図をつくるというのは大変な作業になるかと思っておりますけれども、お考えをこういうふうな形でまとめてお示しただけならば、非常に座長としてもありがたく思います。

○松井委員 この協議会の運営の中で、今日までもう4回、協議会をやってまいりました。宮原委員とは政治的、政策的な主張の多少の食い違いがある中でも、いろんな中身の議論を、我々は維新の会派の委員が多いんですけども、宮原委員の考え方、発言等々を何も否定することなく、これは議論ができてと思うんです。

それで、やはり僕はこの協議会においても、一方的に維新が強権的にこの協議会を運営するのではないかというそういう懸念のもと、違う会派の皆さんが出席を今ボイコットされていますけども、もう4回見てきていただいた中では、我々は数がこうだからということで強権的な協議会の運営というのは、これまで見ていただいたらわかるようにやってきていないので、改めて座長のほうから、委員の総意として出席をぜひとも要請いただいて、御出席をいただいて、本当に職務職責の中での議論の場に御参加いただけるという姿を府民に皆さんに示していきたいと思っておりますので、座長からぜひとももう一度要請をいただきたいと思っております。

○宮原委員 私は協議会に参加していただくに当たって議長に、協議会設置条例では確かに過半数ということをやっていますけど、過半数という条項は発動しないだとか、あるいは9月末の段階では中間的な取りまとめということで行うだとかいうことを確認させていただいたので出席をさせていただきます。これからもさせていただくと思うんですけどね。

今までの運営については議論があるわけではありません。ただ、意見の違いは違いで、必ずしも違うのを無理やり、宮原委員とは一致してるとかいうふうにはせんらんことはない。違うものは違うと、それは議会やから違うものは違うものでいいんで、それはもう

両論きちんと併記をしていただいたら別に構わないということと。

それからもう一つ、これは実際に実現できるかどうか自信がないんですけど、一応できれば参考人として来ていただきたい方が僕の心の中にはあるんです。ただ、その人とは実は面識ないものですから、本を読んだだけで。だから、接触してみて、率直に言って断られる確率のほうが多いかなと思うので固有名詞は申し上げませんが、もし引き受けていただければ、例えばこの間、山田前区長さんがしていただいたように30分ぐらいプレゼンをしていただいて、それで30分ぐらいはそのやりとりをするというような条件で一応当たってはみたいと思うので、それは御了解をいただきたいと思います。

○浅田座長 それでは、宮原委員からの御提案に対しては、皆さん同意されているということ。

それから、松井委員からの先ほどの御要請に関しましては、協議会が終わるごとに各会派を回らせていただいて、途中からでもいいから出ていただけないかという旨のお願いはずっと続けておりますし、それでアウトプットイメージというか、最終報告書はこんな感じにしたいと思うんですけども、もし出席がもう今さらできないというふうなお考えであっても、何か発言されたいことはおありだろうから、そこに御回答いただけませんかということで持っていきまして、それで明確にそれも断られたところは2会派で、お預かりいただいているところが1会派という現状を御報告すると同時に、また機会があれば、3会派を回らせていただくことをお約束しておきます。

それでは、今日はこれで閉会といたします。御苦勞さまでございました。